

会計年度任用職員

適応指導教室「さくら」 補助指導員 募集要領

1. 募集人数 若干名
2. 受付期間 令和6年2月5日(月)～令和6年2月29日(木)  
(土・日曜日及び祝日を除きます。)  
※ 受付時間：午前8時30分～午後5時15分  
※ 郵送による受付：令和6年2月29日までの消印有効  
※ 応募の状況によっては受付を終了することがあります
3. 応募資格 普通自動車免許を所有している人  
教員免許を有している人
4. 業務内容 適応指導教室「さくら」において、不登校などの困り感を抱える生徒の抱える児童生徒の学校生活や学習活動を指導又は支援する業務に従事するものです。
5. 勤務条件 ① 勤務時間：週2～3日(1日6時間)  
※ 原則、土・日曜日、祝日及び年末年始の休日は休み。  
② 報酬時給：900円程度  
※ ただし規定の変更がある場合あり  
③ 期末・勤勉手当：なし(週の勤務時間が本市規定未満のため)  
④ 通勤に係る費用弁償：なし(週の勤務時間が本市規定未満のため)  
⑤ 福利厚生：健康保険、厚生年金及び雇用保険制度なし  
⑥ その他：本市規定による
6. 任用期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
7. 応募手続 教育委員会教育総務課に備え付けの専用受験申込書又は市のホームページからダウンロードした専用受験申込書に必要事項を記入し、本人の写真を該当箇所に貼付の上、末尾の問い合わせ先まで申し込んで下さい。 ※申し込み後は、上記書類は返却しません。
8. 面接の実施 受付締め切り後、面接を実施し、採否を決定します。  
面接の日時及び会場については、後日通知します。  
※ 3月上旬以降の平日を予定しています。

9. 日本の国籍を有しない人の受験資格等
- ① 次のいずれかに該当する人は、受験資格があります。
    - ・ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）の規定による永住者
    - ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）の規定による特別永住者
  - ② 試験については全て日本語による問答となります。

10. その他
- 次のいずれか1つに該当する人は、受験資格がありません。
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・ 鹿島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

11. 問い合わせ先 〒849-1312 鹿島市大字納富分2643番地1 鹿島市役所内  
鹿島市教育委員会教育総務課管理係  
電話 0954-63-2103 URL <http://www.city.saga-kashima.lg.jp/>